

## 村上市で畑作をされている農家の皆様へ

### 村上市畑作農業者肥料高騰対策事業補助金 のご案内

肥料価格高騰の影響を受けている畑作農家に対し、農業経営の維持・安定を図るための支援として補助金を交付します。

下記のすべてに当てはまる方が対象となります。

- 住所が村上市である。<sup>\*1</sup>
- 出荷・販売を目的とした畑作物等を令和6年中に10a以上作付している。<sup>\*2\*3</sup>
- 令和7年度以降も農業経営を継続する。
- 市税等の未納がない。

※畑作物等の例 野菜・麦・いも・豆・花き・球根・そば・果樹・茶など

\*1 市内に住所を有する個人、市内に主たる事業所を有する法人。

\*2 令和6年1月1日から12月31日まで

\*3 同じ耕地による二期作・二毛作も、合計が10a以上であれば助成対象とします。

#### 補助金の額

出荷・販売を目的とした畑作物等の作付け・栽培面積 ※1a未満切捨て  
10aあたり1,000円（上限50万円）

## 申請期間

令和7年1月20日(月) から 令和7年2月28日(金)まで

## 申請方法

下記に記載の必要書類を  
村上市役所農林水産課もしくは各支所産業建設課まで郵送または持参

## 必要書類

- 申請書兼請求書
- 市税等の情報確認に当たっての同意書（別紙1）
- 振込先口座通帳の写し（表紙及び口座登録情報等が記載されているページ）
- 作付計画書（別紙2）（土地地番、作付品目、作付面積等が分かる書類）
- 作物ごとの出荷・販売伝票の写し  
※出荷・販売伝票がない場合は、前年度の確定申告の写し等出荷・販売実績がわかる書類
- 市外の畑地を申請する場合は、地番・地目・面積が確認できる書類（農地台帳等）

※申請書類等は市ホームページを参照してください。



## 申請・お問い合わせ先

郵送先: 〒958-8501 村上市三之町1番1号

村上市役所 農林水産課内 村上市農業再生協議会事務局

村上市役所 農林水産課 TEL:0254-53-3369

荒川支所 産業建設課 TEL:0254-62-3105

神林支所 産業建設課 TEL:0254-66-6114

朝日支所 産業建設課 TEL:0254-72-6883

山北支所 産業建設課 TEL:0254-77-3115